

— 静かな夜と空を返せ —

号外

原告団 NEWS

発行日：2016年4月28日 発行者：(団長) 福本道夫

連絡先：〒196-0001 東京都昭島市美堀町3-13-1 FAX(TEL)：042-542-5625

http://www.geocities.jp/yokota_nakusukai/

発行：第9次横田基地公害訴訟原告団 (E-mail：yokota9th@yahoo.co.jp)

— 本日の予定 —

10：15 事前集会 (緑町北公園)

10：45 入廷 (地裁 405 号法廷)

11：00 開廷

終了後 裁判所前で報告集会

.....

※集会～地裁敷地に入るまでは、
幟を掲げ、原告団の方は、ゼッケンをつけてますが、裁判所門前で、これを外します。ご協力ください。

第9次横田基地公害訴訟 第15回法廷の内容は…

この原稿は、本日の法廷で原告団の先生が読み上げる予定のものです。

石井先生にお書きいただきました。

第1 オスプレイについて

1 はじめに

アメリカ政府は、平成27年5月12日、オスプレイを横田基地に配備することを発表しました。

この計画では、平成33年までに計10機のオスプレイを配備することとされており、最初の3機については、平成29年の後半に配備する予定であるとされています。

ただ、横田基地へのオスプレイの配備計画については、国内の安全性や批判を全く考慮することなく、米国が決定したものを日本政府に通知しただけのものです。

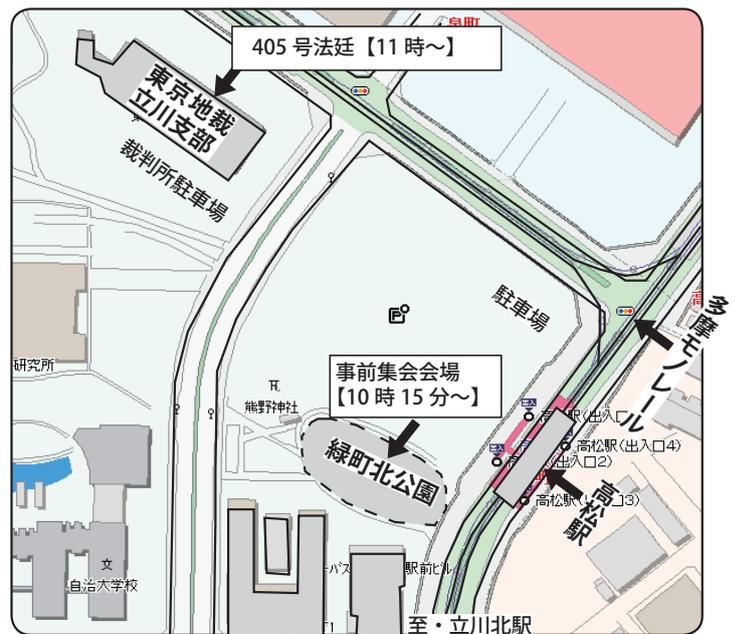
しかも、オスプレイは、この正式な配備を前に、すでに横田基地に頻繁に飛来し、住民の安全と安心を脅かしています。

2 横田基地への飛来状況

横田基地に飛来するオスプレイの機数、日時等については、準備書面第2に記載した通りです。また、一部報道機関の集計によれば、平成27年5月から10月までの間に、オスプレイは横田基地に31回飛来していて、飛来する回数は増加傾向にあるとされています。ここにも、横田基地の基地機能強化の一端が伺えます。

3 オスプレイの離着陸とその被害について

次にオスプレイの騒音被害について述べます。



オスプレイの発する騒音や低周波は、ヘリコプターやプロペラ機など他の飛行機の騒音や低周波をはるかに上回ると言われており、体感する騒音としては2倍にあたるとされています。

平成24年10月1日、沖縄の普天間飛行場に隣接する公民館で琉球大学の渡嘉敷准教授が騒音測定した結果では、MV22オスプレイの着陸時には、90.2デシベルの騒音が発生していました。これは、大型トラックが通過するときの騒音に匹敵する騒音です。

これは、横田に飛来しているオスプレイについても同じことです。オスプレイの配備により騒音や低
***** (裏に続く)

***** (表から続く)

周波音の被害は、拡大する一方にあると言えます。

4 オスプレイ配備に関するダブルスタンダード

アメリカのオスプレイの配備については、アメリカ国内での配備と日本国内での配備のでは、配備の過程でダブルスタンダードとも取れる対応が行われています。

オスプレイについては、騒音被害だけでなく、その事故率の高いことから、オスプレイの配備に対して、横田基地周辺自治体より徹底した説明責任と安全対策等を求める要請が繰り返し行われています。

横田基地に関する東京都と周辺市町連絡会議によれば、「25年度横田基地対策に関する要望書」では、内閣閣僚及び米軍第5空軍司令部司令官に対して「オスプレイについては、現段階では周辺住民の安全性への懸念が払拭されていない状況にあり、正確な情報提供に努めるとともに、地元自治体や周辺住民に対して十分な説明責任を果たすことなく、横田基地への配備や飛来を行うことがないように引き続き米国に働きかけること」という要望書を提出しています。

しかし、横田基地周辺自治体及び周辺住民の意向を無視するかたちで、多数のオスプレイが横田基地に飛来しています。

他方、アメリカのハワイ州にある海兵隊カネオハベイ基地ではオスプレイを配備するにあたり、2年間かけた環境影響評価（アセス）を実施し、計画告知から実際の配備まで4年を費やしたとされています。

また、オスプレイによって引き起こされる下降気流が遺跡保存に悪影響を及ぼすこと、地元住民の反対あること、希少生物の生息環境破壊の懸念

があることから、ハワイにあるカラウババ空港とウボル空港の2つの空港では、オスプレイの訓練計画を取り下げたとされています。

このようなハワイの地域住民と米軍との関係と、日本の周辺住民と米軍・日本政府との関係の在り方は、ダブルスタンダードと評価されても仕方のない状況にあります。

日本国民の権利や安全は、日本政府や米軍によって、法的根拠もなく軽視されています。

第2 横田基地に戦闘機が緊急配備されたことについて

また、平成28年1月20日から同年同月21日にかけて、日本政府側には何の事前通告も無しに、十数機の米軍機が横田基地に緊急配備されるといった事態が起きました。

これは、平成28年1月下旬に核実験を強行した北朝鮮を牽制する目的で配備されたものと言われています。

横田基地は、民間空港ではなく軍事空港であり、有事の際には、軍事的な危険地域となり、日常的に発生している騒音被害を超える騒音被害が発生することになります。

この事態の際に飛来したとみられる戦闘機の飛行状況を撮影した動画が、甲43号証に記録されています。甲C43については、上申書のとおり法廷での動画再生の方法による証拠調べを希望します。

◇CV-22 オスプレイの横田基地配備反対署名 原告団 NEWSでお知らせしましたようにMV-22 オスプレイの飛来とCV-22 オスプレイの配備に反対する署名・18,000筆を、首相・外務大臣・防衛大臣宛に提出しました。この署名はさらに続けます。

◇昭島駅北口での署名活動：4月30日（土）
午後2時～3時（参加できる方はご協力を。）

◇次回・第16回の法廷は、本年6月30日（木）
午前11時～です。

